

2022年3月31日

各位

新型コロナウイルスに関する特別融資「災害復興支援特別融資」 の取扱期間延長について

株式会社長野銀行(代表取締役頭取 西澤 仁志)は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けているまたは受けるおそれのある事業者の皆さまの資金繰りを支援するため、2020年3月2日より「災害復興支援特別融資」を取り扱っております。未だに新型コロナウイルス感染症の収束は見通せず、更なる長期化も見込まれることから、事業者の皆さまの資金繰りを引き続き支援するため、2022年3月31日(木)まで期限延長いたしました「災害復興支援特別融資」の取扱期間を2023年3月31日(金)まで延長いたします。

1 新型コロナウイルスに関する「災害復興支援特別融資」の概要

商品の名称	災害復興支援特別融資
ご利用いただける方	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けているまたは受けるおそれがある事業者
ご利用限度額	上限を定めず個別相談
お使いみち	災害の復旧や対応に伴う事業資金(運転資金・設備資金)
ご融資利率	当行所定の利率(別途、ご相談させていただきます。)
ご返済期間	運転資金:1年以上7年以内(据置期間1年以内を含む) 設備資金:1年以上10年以内(据置期間1年以内を含む)
ご返済方法	元金均等返済
担保	必要に応じてご提供していただく場合がございます
保証人	法人の方:原則代表者、個人事業者の方:原則不要
保証会社	不要
お取扱期間	2020年3月2日(月)~2023年3月31日(金)

2 お問い合わせ先

当行各支店窓口までお問い合わせください。

以上

**必要とされ選ばれる銀行
~長野県のマザーバンク~**
金融サービス業を通じ、お客さま、株主、従業員、地域から必要とされ選ばれる銀行、長野県のマザーバンクをめざします。

【お問い合わせ先】

総合企画部 広報担当 TEL:0263-27-3312 (田原)

営業統括部 TEL:0263-27-3855 (町田)



長野銀行

〒390-8708 松本市渚2丁目9番38号

URL <https://www.naganobank.co.jp/>